

平成23年4月

地域密着型金融推進計画

平成23年度



【目次】

地域密着型金融の推進について……	1
地域密着型金融計画の基本方針……	2
具体的な取組みについて……………	3
結果の公表について……………	6

【地域密着型金融の推進について】

当行は、地方銀行のあるべき姿として、「健全経営」「地域貢献」「顧客志向」「企業活力」を企業理念に掲げ、地元根ざした活動を地道に行うことで、すべてのステークホルダー（お客様、株主、地域、従業員）の満足を永続的に実現することを目指しています。

当行の企業理念

1. 健全経営を堅持し、信頼される企業となる。（健全経営）
2. 地域とともに歩み、地域社会の発展に貢献する。（地域貢献）
3. お客様のニーズに応え、お客様の満足を高める。（顧客志向）
4. 自由闊達で創造性に満ちた企業風土を築く。（企業活力）

当行は、地域金融機関として、取引先の支援を通じ地域経済の活性化を具現化するために、地域密着型金融に係る一層の機能強化を図っていきます。あわせて、取組みに関する情報開示の充実も図り、地域・お客様からの一層の信認確保に努めます。

【基本方針】

当行は、地域密着型金融について、以下の項目を重点的に取り組みます。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

取引先企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援は、地域密着型金融の推進に不可欠な要素です。当行は各種手法の活用を通じて、取引先企業の状況、ニーズに応じた経営支援を行うとともに、そのための人材育成に努めます。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

当行は、定性情報を含めた地域での情報を活用し、不動産担保・個人保証に過度に依存することなく、多様な手法を用いて中小企業への融資を推進します。また、そのために、日常的なコミュニケーションを活用した目利き機能の向上を図ります。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当行は、地域金融機関の役割として、取引先企業に対する個別の取組みはもちろんのこと、地域経済全体の活性化にも寄与していくことが必要であると考えます。そのため、地域全体への波及効果の高い、地域基幹産業への融資等を推進します。

また、地域のお客様に多様な金融サービスを提供することで、地域全体の活性化につなげます。

【具体的な取組みについて】

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

各種手法を活用した
取引先企業の経営支援

- ・外部コンサルタント等との連携を強化しつつ、営業支援や経営改善支援等、お客様の事業の持続性と収益拡大につながる「営業利益改善支援活動」を推進することで、お客様満足の上昇を図ります。
- ・お客様に対する円滑な資金の供給、債務弁済の負担軽減などに柔軟に対応し、経営支援に関し十分にコンサルティング機能を発揮することで、金融の円滑化を目指します。

目利き力向上に向けた
人材育成

- ・行員の審査能力・コンサルティング能力を向上させるため、営業店指導の充実を図ります。
- ・人材育成のため、行内の融資トレーニー制度の充実を図ります。

【具体的な取組みについて】

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない多様な手法を用いた融資の推進

- ・債権・動産担保融資(ABL)の高度化により、円滑な資金供給に努めます。
- ・業種・業界別の勉強会やセミナーを実施することで、行員の“目利き力”を向上させます。

中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ・「法人ビジネスセンター」を活用することにより、お客様とのコンタクト強化を図るとともに、迅速な資金供給に努めます。
- ・チャネル拡充により、お客様の利便性向上を図ります。

【具体的な取組みについて】

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済の活性化支援

- ・商談会・物産展の開催(海外・国内)による販路開拓支援等、地域の基幹産業である農畜産関連産業(アグリクラスター)への取組みを強化します。併せて、環境、医療、観光等の成長産業を積極的に支援することで、地域経済の活性化を目指します。
- ・産学官金で連携し、事業性貸出に留まらない多様なサービスを提供することで地域経済の発展に貢献します。

地域のお客様への多様な金融サービスの提供

- ・金融情報の提供のため、各種セミナーを積極的に開催します。
- ・お客様の利便性を向上させるため、ダイレクトチャネルの拡充を図ります。
- ・コーポレートユニバーシティ構想の展開により、インターンシップやお金の教室などの行外金融教育を実施し、地域の金融教育拡充を図ります。
- ・個人のお客様への総合提案力を向上させるために、人材育成の強化に取り組めます。

【結果の公表について】

本計画の取組み、実績等は、1年に1回（決算期ごと）、ホームページ等を通じ、情報開示を行います。